

「道産水産物緊急対策室」の設置について

- 8月24日のALPS処理水放出に伴う道産水産物の生産、流通・輸出等への影響に迅速に対応するため、水産林務部水産局内に緊急対策室を9月1日付けで設置した。

1. 対策室の概要

- ・ 名 称 道産水産物緊急対策室
- ・ 設置期間 令和5年9月1日～令和7年3月31日
- ・ 設 置 先 水産林務部水産局水産経営課内
(臨時的に部が設置するプロジェクトチーム)

2. 主な業務内容

- ・ 「道産水産物流通・輸出に係る連絡協議会」の運営
- ・ 「ALPS処理水の海洋放出に関する庁内連絡会議」との連携
- ・ 生産・価格動向の把握
- ・ 流通・輸出振興に向けた検討
- ・ 国や水産関係団体、振興局等との連絡調整

3. 組織図

